



表紙によせて…

4/8

町内8小学校で一斉に入学式が行われ、71人の新1年生が誕生、柴小学校でも2人の児童がピカピカの春を迎えました。

新1年生 がんばれ！

主な内容

- P 2 第1 回定例会
- P 10 町職員人事異動
- P 11 長浜町地球温暖化防止実行計画
- P 12 予算の使いみち
- P 14 長浜町職員配置図
- P 16 いんぷおめーしょん
- P 18 保健センターからのお知らせ・長浜町内の神社の絵馬③
- P 19 年金コーナー・人権作文
- P 20 老人保健医療制度
- P 21 スクールとびっくす②・知っていますか？水道のこと②
- P 22 ルポ
- P 23 文芸・1歳です・まんが
- P 24 戸籍・長浜風ほか

平成15年度施政方針 全町民の英知を 結集して



施政方針を述べる西田町長

施政方針

本年度の予算編成にあたっては、国家予算、地方財政ともに極めて

長浜町議会第一回定例会が、三月十二日から十四日までの三日間の会期で開催されました。今回の議会では、西田町長の平成十五年度施政方針表明に引き続き、三人の議員が一般質問を行いました。

議案審議では、平成十四年度長浜町一般会計補正予算（第五号）、長浜町監査委員条例、平成十五年度長浜町一般会計予算、収入役の選任につき議会の同意を求めることなどの議案四十件が、すべて原案のとおり承認・可決されました。

また、青島海運有限会社の経営状況に関する報告や、例月出納検査などの議会報告案件三件が、すべて受理採択されたほか、町村自治の確立に関する意見書の議会提出案件一件が、原案のとおり可決されました。

施政方針、一般質問、可決された主な議案のあらましをご紹介します。

厳しい状況にあることから、一般会計予算総額は、対前年比一・一％減としている。一般経常経費は可能な限り節減するとともに、普通建設事業についても、限られた財源の中で効率的・重点的配分を基調に、景気に配慮した堅実型予算にしている。

それでは、新年度に臨む主要施策について申し上げたい。

民意のもとに

具現化を

市町村合併については、県下のほとんどの市町村が、合併を前提とした諸準備を進めているようである。長浜町・大洲市・肱川町・河辺村による市町村合併について

は、平成十三年度から事務的な協議・検討を進めてきており、本年一月一日に、合併への第一段階である「大洲喜多合併協議会」を設置したところである。この運営については、各市町村の議長・合併関係特別委員長・市町村長・助役・学識経験者等三十三人による委員構成となっており、合併時に決定しておかなければならない事項を検討協議するため、三小委員会が設置されている。

一方、一月三十日に開催された

合併問題対策特別委員会では、

「〇合併方式は、四市町村による

新設（対等）合併とすること〇合

併の期日は平成十七年一月一日を

目標とすること〇新市の名称は公

募によること〇事務所の位置につ

いても慎重に対処すること」等のご

提言を頂いており、これらを基

本に、今後の協議・調整を進めて

いきたいと考えている。

いずれにしても、市町村合併は

住民自治の根幹にかかわる重要な

問題である。将来の町の方向性に

ついて、民意のもとに具現化が図

られるよう努力し、議会・行政・

住民が一体となった合併への対応

を心がけていきたいと考えている。

地域自治組織の

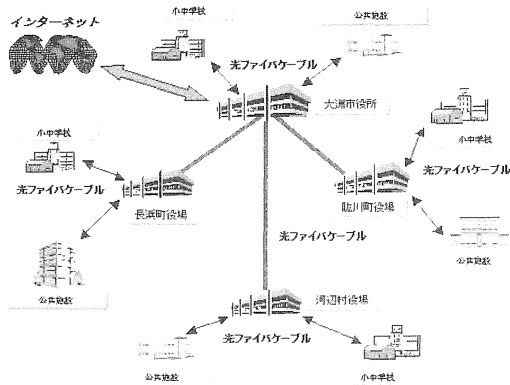
創設を

合併は、「住民自らの創意と責任において行う」という、住民自治を成熟させる好機でもあると考えており、地域自治組織の創設は、可及的速やかな対応が必要であると考えている。

まず本年度は、各公民館を中心に旧町村単位での組織（例えば自治会的な組織）づくりが可能なのかの検討や、地域の特性を生かした魅力ある「地域づくりの基本方針（地域づくり基本計画）」を策定していただくための調査・研究の年とし、十六年度は、実質的な



慎重な審議が行われた第1回定例会



地域イントラネットの概要図

地域づくり活動を行う「自治会組織創設」の初年度にしたいと考えている。この創設にあたっては、行政に偏重することなく、住民自らの創意と責任において地域の将来を展望した自己決定を行うことが必要となっており、地域の特性を生かした足腰の強い地域づくりを目指したいと考えている。

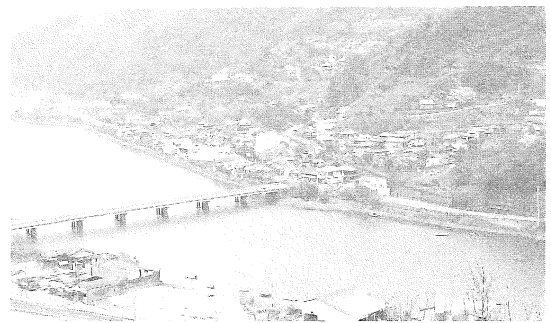
地域の高規格 基盤整備を

合併を念頭に、新市における行政サービスの低下を防ぐとともに、将来を展望した地域の高規格基盤整備は必須の条件であると考えており、合併後の円滑な事務事業推

進のために必要な施策として、国の補助事業である「地域イントラネット基盤施設整備事業」、「情報通信システム整備促進事業」を導入する考えである。これは、各市町村の公共施設を光ケーブルで接続し、パソコンやテレビ等の機器を設置し、広域行政相談システムや学校教育支援システムの構築を図るものである。パソコン等の設置箇所は、本町の二十五か所を含む九十七か所を計画しているが、当事業に関しては、長浜町が四市町村を代表し、現在、国への補助申請等の事務作業をしているところである。

事業促進を図って

山鳥坂ダム建設事業計画については、昨年七月、国土交通省から再構築計画案が示され、流域自治体はもとより、山鳥坂ダム（建設分水）対策協議会でもこれを評価し、八月の四国地方整備局事業評価監視委員会では、「再構築計画案に基づき事業継続とする事業者の判断は妥当である」とする審議結果が出された。このことを受け、我々流域自治体が取り組まなければ



事業の早期着手を目指す上老松地区

国・県に強く 働きかけていく

町内における肱川の河川改修の整備率は、約三〇％と依然低位にあり、大洲市とともに、国・県に對し強く働きかけを行っているところである。本年度は、大和（郷）地区水防対策特定河川事業について、一部建物移転が始まるなど、事業の促進が図られているが、これと併せて、十三年度から実施している大和（郷）土地区画整理事業についても、建物移転を円滑に行うため、区画道路、上・下水道等の施設整備を行うことにしている。

また、対岸の上老松地区の整備方針についても、今後、地域の皆さんとの協議を重ねながら、事業の早期着手を目指し、整備促進の環境づくりに努めていきたいと考えている。

安全で快適な 生活環境の整備を

防災事業については、治山・治水事業および地滑り対策事業や、急傾斜地崩壊対策事業等の諸事業を継続して導入していきたい。ま

町の中核的な 町づくりのために

第三次開発事業基本計画の推進については、現在、小型船だまりをはじめ、公共用地取得にかかる用地造成についても、ほぼ概成の段階にあり、引き続き事業の推進を図らなければならないと考えている。しかしながら、事業の進捗



概成の段階にある小型船だまり

とともに、小型船だまりの静穏度等の問題が顕在化してきており、この課題解消には、第三次開発事業基本計画の改訂がなければ、県においてもその調査検討に移行することができず、本定例会で、「第三次開発事業基本計画の策定（改訂）」についてご審議いただくことにしているところである。

本計画については、昭和六十二年に議員提案として事業推進の特別決議をいただいているが、内容については、時間的経過の中で再検討を余儀なくされているものもあり、市町村合併を視野に、町の中核的な町づくりを確たるものにするためにも、必要な手続である



拓海工業団地の公共岸壁

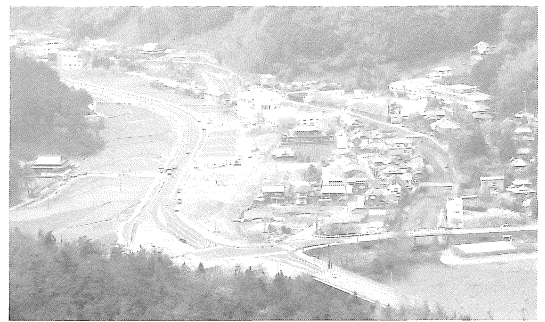
と考えている。

長浜港の港湾機能を考えたとき、一文字防波堤の事業促進はもとより、拓海工業団地の公共岸壁についても、引き続き第三バースの着手を関係機関に強く要望するなど、第三次開発事業の早期完成を目指し、長浜港の整備を逐次進めていきたいと考えている。

よりよい地域 づくりを推進して

都市計画については、平成十三年五月に、都市計画区域を変更拡大したところである。一昨年来、都市計画マスタープランを策定してきたが、このたび県との調整もほぼ終わり、住民説明会を開催し、所定の策定手続を終了したところである。

今後は、より具体的な土地利用計画を実現するための用途地域指定の検討作業にはいるとともに、都市計画道路の変更に向け、具体的な事業計画を策定する方針である。最終的には、市町村合併も念頭に置いた、将来の面的整備に留意し、よりよい地域づくりを推進していきたいと考えている。



完成した大和（郷）地区の県道

状況に即した 整備に努めて

道路整備であるが、主要地方道路・大洲・長浜線については、岸本石油店から紺屋町の信号間においての、交差点改良を含めた公共事業の導入を県に要望している。現在、道路用地・宅地代替地の取得等についての協議調整を進めている。

長浜・中村線については、白滝大橋が接道する交差点付近から上流域および、肱川支川の河川改修との調整を図りながら進めている区間や未改良区域の早期完成を図るとともに、赤橋付近から小浦間の狭小部分の自歩道設置について

は、道路・河川管理者に対し、速やかな整備を強く要望している。長浜・保内線の大和（郷）地区の道路整備については、本年度末には完成する見込みであり、櫛生・大洲線の改良については、地滑り防止対策事業と合わせた早期整備を強く働きかけていきたい。

町道整備については、黒田・大屋線をはじめ、集落間を結ぶ重要路線については、地域性・緊急性等を見極めながら、状況に即した整備に努めるとともに、維持管理についても、各地域の特性を見据えながら、厳しい財政状況等を勘案し、適正な方策を整えていきたいと考えている。

導入可能な事業を 取り入れて

産業振興について、町の基幹産業である第一次産業に対しては、導入可能な補助事業を取り入れるとともに、関係団体との連携を密にし、積極的に推進していきたい。

農業については、温州みかんを中心とした柑橘栽培にかかる生産基盤の強化を図るため、優良系統品種、優良中晩柑類への改植を推進するとともに、マルチ栽培の普

及促進を図り、併せて農道の新設、舗装、排水水路の整備を推進していきたい。また、農地の流動化防止についても、中山間地域等直接支払事業対象地区の農地拡大と、新規集落協定の推進を図っていき

たいと考えている。林業については、現在、肱川流域十三市町村により肱川流域水源林整備推進連絡協議会が設立され、水源涵養機能を発揮しうる森林の整備が進められているところであり、本町においても、森林素材の循環型利用による、環境に配慮した林業振興や森林保全の施策を進めている。今後とも、計画的な除間伐事業の推進と、幹線林道の開



整備が進められている森林

設や椎茸の優良種駒の導入を推進していききたい。

漁業については、築磯造成による生産基盤整備や、稚魚貝類の中間育成と放流事業によるつくり育てる漁業の推進に取り組むとともに、櫛生漁港については、北側の一文字防波堤整備等、港内機能の向上を目指した施設整備に取り組んでいきたい。

商工業については、活力に満ちた商店街づくりを目指した経営の改善や、地域振興事業等に対し、商工会を通じて支援するとともに、商品券発売事業、町内の消費拡大に努めていきたい。

観光振興については、平成十六



消費拡大に模索が続く商店街

年に予定されている南予地域観光振興イベント事業にあわせ本町への集客に努めるとともに、恵まれた自然や文化遺産等の資源を活用し、観光PRはもとより、受け入れ態勢の整備についても検討していきたいと考えている。

十分に調査 検討しながら

住民基本台帳ネットワークシステムの整備について、本年八月からは、転入転出の特例処理および住民票の写しの広域交付等のサービスが開始できるよう、事業推進を図るとともに、安全で適正な運用管理をしていきたい。また、市町村合併に対応するため、戸籍事務電算化は不可避の課題であると考えており、合併と同時に一元的な稼働ができるよう導入を図っていききたい。

乳幼児の保育について、保育所の統廃合は、避けて通れない課題であると認識している。保育所統廃合検討委員会の答申は、「保育所は一か所が望ましい」とのことであり、これを念頭に対処していきたい。しかし、その施設整備には多大な財源と用地が必要であり、



元気に遊ぶ子どもたち（資料写真）

十分に調査検討しながら事業推進を図っていききたいと考えている。

予防体制を 強化して

有病率、医療費の増大に対応するため、予防体制を強化するとともに、保健業務を充実させていきたいと考えている。

母子保健については、育児支援を図るとともに、思春期保健事業にも積極的に取り組んでいきたい。高齢者福祉事業については、総合福祉センターを拠点とした「生きがい・支え合いの交流事業」など、職員体制を整え、順次サービスの充実を図っていききたい。

介護保険事業については、高齢者等の介護予防と生活支援を引き続き推進するとともに、十九年度までの第二期介護保険事業計画に基づき、さらにサービスの充実に向けて取り組んでいきたい。また、在宅介護支援センターにおいても、総合的な窓口として、高齢者介護家族の支援と家族介護力の向上充実に努めたいと考えている。

国民健康保険事業の高医療費対策については、被保険者に医療費の現状を理解・認識していただくよう努めるとともに、健康づくり研修会や保健事業の予防対策を推進して、早期健全化に向けて取り組んでいきたいと考えている。

広範な領域で 具体的な施策を

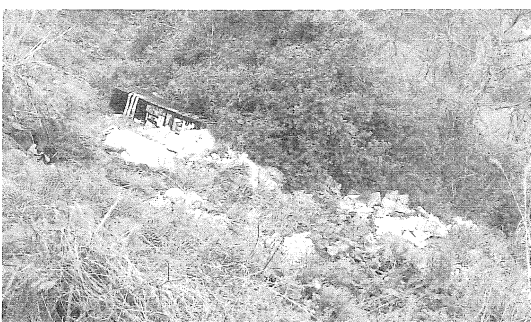
環境問題については、日常生活から地球的規模まで、より広範な領域で具体的な施策を展開することが求められている。このことを念頭に、本町においても、十九年度を目標年度とする五か年計画の「長浜町地球温暖化防止実行計画」を策定したところであり、当計画に沿った温室効果ガスの排出抑制に向けた事務事業の見直しを

し、環境負荷の低減に努めていきたい。

水環境保全については、河川浄化と河川環境保全を推進し、生活排水の処理に関しては、小型合併処理浄化槽の普及促進を図るとともに、快適な水辺空間の創出を目指して、水質汚濁の防止に努めていきたい。

塵芥処理については、広報等による七種分別の排出ルールの啓発とともに、コンポスターやかくはん式ごみ処理器設置への補助金交付等、皆さんの協力を得ながら取り組んでいきたい。

廃棄物の不法投棄については、保健所との連携を図りながら海岸



不法投棄の現場

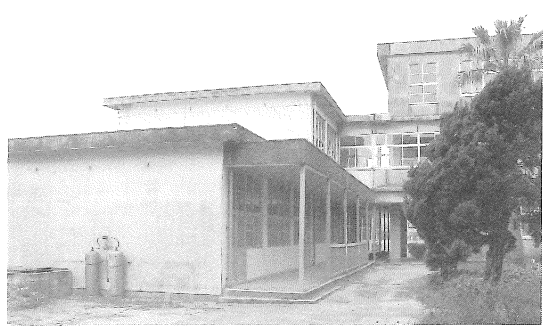
部や山間地の監視を強化し、自然豊かな景観が損なわれないよう努めていきたいと考えている。

健康で文化的な

生活を目指して

教育関係については、各学校において「生きる力」の育成を図るとともに、個性を伸ばし、健康増進と体力向上を目指して取り組んでいる。

学校給食については、十五年度に長浜中学校での単独調理場方式（自校式）による施設を建設し、十六年度に実施したいと考えており、その他の学校施設についても、年次計画により整備を図っていき



給食センター建設予定場所

たい。

社会教育については、楽しく生きがいのある生涯学習を推進し、健康で文化的な生活が営める町づくりをしたいと考えている。

町誌編さんについては、昭和五十年に発行された長浜町誌の続編として、現在、編さん委員を中心に、十六年十月の発行を目指して作業を行っていたと考えているところである。

社会体育については、体育施設を利用した町民の健康、体力づくりの促進をはじめ、各種スポーツ推進に努めたい。

人権・同和教育については、長浜町人権尊重の町づくり条例の趣旨に基づき、差別のない明るく住みよい町の実現に努力していきたいと考えている。

町民総参加のもと 全力で対処したい

以上、新年度を迎えるに当たり所信の一端を申し述べさせていたが、継続を必要とする施策についてはさらに発展的に推進し、新規施策・重点事業の施行については、職員とともに全力で対処したいと考えている。

しかしながら、いずれの施策を遂行するにしても、議会をはじめ、全町民の英知の結集が肝要であり、町民総参加のもと、「豊かに輝く

海と川と緑の活力ある町づくり」を目指していきたいと考えているので、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜うようお願い申し上げたい。

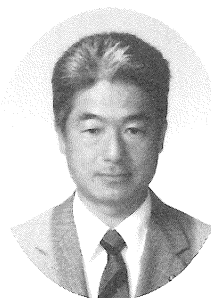
一般質問

町発注事業の

請負契約について

健康増進について

有線電話について



二宮 淳 議員

公正・公平な

事業推進を

質問：町発注事業の請負契約に

ついて、公共事業の透明性を期す

ため、議員と町理事者の配偶者、

三親等以内の血族および姻族が経

営する企業を、請負契約対象から

除外すべきではないか。また、現

在、町発注事業を請け負っている

業者の大半は町外であると聞くが、

現在の状況を開示するとともに、

今後、町内業者を優先する考えはないのか。

答弁（町長）：私は、建設業法

や地方自治法を遵守し、常に厳し

くかつ真摯に受け止め適正に執行

している。不祥事を防ぐのは、規

制よりも、むしろ情報を公開する

ことの方が大事だと考えている。

情報公開条例に基づく開示請求が

あれば、入札者の名称・金額等を

開示しており、事務報告にも記載

しているので確認いただきたい。

また、町外企業の占める割合は、

請負件数で二八％、町内企業で対応できない特殊業務を除くと、一四％と減少している。これをもつて大半であると認識されるならば異論はないが、実態を認識いただきたい。今後も、信頼確保に努めるとともに、中小企業の受注機会にも配慮し、公正・公平な事業推進に努めていくつもりである。

主に予防費で

計上している

質問：国では、健康増進のために六百五十億円の地方交付税が計上されているが、長浜町にはいくらか交付され、どのように使われているのか。また、成人歯科検診・老人保健法の歯周疾患検診を行うとともに、小中学校でのフッ化物洗口を実施すべきと思うが、どう考えるか。さらに、町でも健康増進計画を策定してはどうか。

答弁（町長）：健康づくり推進

経費として、基準財政需要額が算

出されている。これには諸々の経

費も合算されており、また、これ

はそのまま町の普通交付税として

歳入されるものではなく、地方財

政計画の範囲内で枠配分されるも



平成14年度の健康フェスティバル

のであるので、正確な数値は示すことができない。大枠の数字では、四百万円強が入っていると思うが、町の歳出面では、主に予防費で計上しており、健康づくりの各種事業や、健康フェスティバル、健康相談事業等に取り組んでいる。

成人歯科検診については、二十歳から四十歳までの一歳六か月児の保護者が対象で、一回の検診での受診者数が二十五人以上で補助対象となるが、現状ではこの要件が満たせず、本年度の実施は困難であると考えている。

老人保健法による歯周疾患検診の実施にあたっては、検診の意義と必要性を理解していただくこと

もに、医師会の協力体制等、環境づくりが大事であると考えている。

小中学校でのフッ素塗料洗口の実施については、管内では豊茂小学校が指定を受け、モデル事業を行っている。今後、調査結果を踏まえ、県の指導を仰ぎながら進めていきたい。また、健康増進計画の策定については、一部の市町においては策定されているが、国の計画指針や周辺自治体の進捗状況を見ながら策定準備を進めていきたいと考えている。

施設整備に向けての 方向付けを

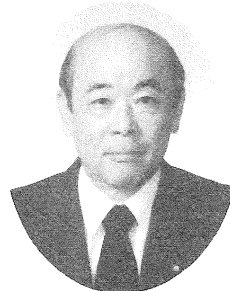
質問：有線放送の利用状況はどうなっているのか。現在、放送は非常に聞き取りにくく、あまり必要とは思われない。早々に撤去して防災無線を整備すべきと思うが、どう考えているのか。

答弁（町長）：有線放送電話について、加入戸数は減少の一途をたどっているが、町内唯一の放送広報手段として欠かせず、電話についても、低料金で通話できるためどうしても必要な家庭もあるようである。しかし、施設も老朽化

が進み、十分には機能していないことも認識はしている。このような状況下、有効な施設整備についての調査研究が続いているが、合併までには、地域イントラネット基盤整備事業の導入に追随し、CATV、防災無線等の情報通信施設

の整備に向けての、方向付けを検討していきたい。なお、現施設については、直ちに新しいシステムに切り替えることは非常に困難であり、これら諸施設を修繕しながら、最大限に活用していきたいと考えている。

第三次開発事業 計画について



岡 孝 志 議員

新市将来像の中に 位置づけられるよう

質問：第三次開発事業基本計画の見直しは、新市の将来構想を左右する大きな問題である。基本計画の中には水族館計画もあるが、町や新市単独での運営には限界がある。町の活性化のためにも、県あるいは四国レベルでの大規模な施設運営をしてはどうかと思うが、どのような計画になっているのか。また、現在の長浜町には、駐車

場等の施設の整った海水浴場がないが、新しいレクリエーションゾーンの創設の具体的な計画はどうなっているのか。

次に、今後、総合エネルギー基地として大型船への対応ができるよう、一文字堤防等を早期に整備しなければならないが、いつ完成するのか。これら、漁港の安全確保等、港湾整備計画については、どのように見直しするのか。

最後に、漁業振興についてであるが、漁業の将来を考えると、育てて採る漁業を進めなければなら

ないと考ええる。青島に水産試験場を誘致し、魚介類の稚魚放流等を行ってはどうかと思うが、どう考えるか。

答弁（町長）：水族館は町民の夢であり、町づくりの中核的施設の最たるものであると考えている。先進事例では、大規模水族館として「大阪・海遊館」、中規模の「下関市立しものせき水族館」小規模の「屋島山上水族館」などがあり、その経営形態も、公営・第三セクター・民間など多種多様である。広域的な位置付けで、集客エリア・競合関係・事業費等を考慮すると、本町の場合、小規模水族館が妥当ではないかと考えている。

しかし、「町営」は不可能と認識しており、新市への移行後、その手法を検討し、受け入れ体制の整備による事業化の方向性など、皆さんとともに英知をしぼって事業推進を図らなければならないと考えている。いずれにしても、町民の参加がいかに組み込まれるかが、大きなポイントになってくると思っている。

海水浴場については、安全で安心して使えるものでなければ開設できず、併せて、漁業権等につい

ての協議調整などの条件整備が必要であると考えている。海水浴場の整備の必要性は申し上げるまでもないが、それぞれの地先で個々に楽しんでいただくことも選択肢の一つであろうと思っており、今後は、様々な条件整備を念頭に、一体的に利用できるような方向へ向けての努力をしていきたいと考えている。

次に、港湾計画の見直しと時期であるが、第三次開発事業計画の見直し改訂により、第二工区を中止したいと考えている。このことは、小型船だまりの安全性に大きく関係するものであるが、安心して使えるようにするために、専門的検討や、漁業関係者の意見を参考にしながら整備しなければならぬと考えている。いずれにしても、計画的に整備を進めていただくよう、引き続き要請することになっている。

最後に、漁業振興に関しては、水産業の拠点とすべく、小型船だまりの整備をしなければならないと考えている。水産試験場・栽培漁業センターについては、宇和島市と伊予市に整備されており、現実的には本町への誘致は困難では

ないかと思われる。しかし、水族館と水産試験場とは共通項の多い事業でもあり、今後、水族館の現に向けての検討、加えて水産振興、自然学習等、それぞれの関連性の中で、相乗効果が期待できるような方向へ結びつけたいと考えている。いずれにしても、新市の将来像の中に位置づけられるような基本計画とし、具体的な検討に入れることを目指していきたい。



夏には多数の客で賑わう沖浦海水浴場

観光振興対策について

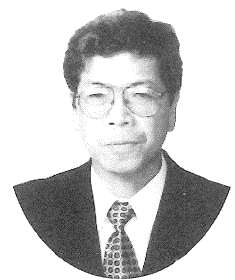
防災対策について

出海川対策について

地域の交流の 拠点として

質問：四国地方整備局の地域が誇れる水辺空間の保全・創出をテーマにした「四国みずべ八十八ヶ所」に「長浜大橋の肱川河口」が選定されたが、当町においてもこの機会を捉えて新たな観光資源の一つとして考えてはどうか。

答弁（町長）：肱川河口（長浜大橋）が「四国みずべ八十八ヶ所」に選ばれたことに伴い、整備事業となる河川として決定された。このことと合わせて登録文化財に指定されている赤橋又役場庁舎、更には本年一月に登録された末永邸を含めて情報発信し、地域の交流・観光の拠点として保全・活用し今後「四国みずべ八十八ヶ所実行委



垣見 芳彦 議員

員会」では、案内標識の設置やアクセスルートの整備等具体的に検討されるようである。当町としても観光地の一つとして取り組んでいきたいと考えている。

財政状況を 考慮して

考慮して

質問：地震対策について、国の調査委員会によると南海地震は今後三十年に四〇％の確率で発生するといわれているが、本町においては、肱川に架かる四本の橋の耐震性、また、旧長浜は砂地の地盤が多く液状化が心配されるが公共施設の耐震診断等どのような状況となっているのか。

答弁（町長）：四橋の耐震度について、まず町管理の白滝大橋は、阪神・淡路大震災を教訓に改訂さ

れた道路橋示方書を基に、最新の設計・施工技術を導入し、これらの震度に耐え得る強固な橋梁となっている。しかしながら、災害は広域的、局地的また地震災害のように予測無く突然起こることから今後においては、日頃の点検等防災対策を積極的に進める必要があるものと認識している。その他三橋については県管理であるが、昭和五十二年度完成の新長浜大橋は、阪神・淡路大震災、また、平成十三年の芸予地震時の点検では交通に支障を及ぼす問題点は確認できなかったものの、現在、専門家による耐震補強の必要性について調査中であり、診断の結果により対応を検討されることになっているようである。大和橋と長浜大橋については、約七十年前に架橋された橋で耐震強度等詳細な資料についての確認をお願いするとともに災害時の救急活動・緊急輸送や避難等最も重要な役割を担っていることから、今後更に点検業務や維持補修等万全を期して頂くよう要望していきたいと考えている。

次に、公共施設の耐震診断について、特に建築物については、昭和五十六年以前に建築された特定

建築物には積極的に耐震診断や改修することが求められており、保健センターやふれあい会館及び沖浦公民館などは新耐震対策が施され耐震診断の必要性はないが、昭和三十九年に完成し、すでに四十年近くが経過している中央公民館をはじめ長浜小・中学校・長浜保育所等は三十年前後を経過しており、耐震診断が必要とされている。なお、予期できない災害に対して、防災施設となる施設、避難場所として指定している公共施設については、今後、財政状況を考慮しながら施設の外観調査や劣化度調査、構造躯体診断等の耐震検診を行い国の補助事業を活用して基準に適合できる耐震機能の向上を行い、万が一の災害に対応したいと考えている。

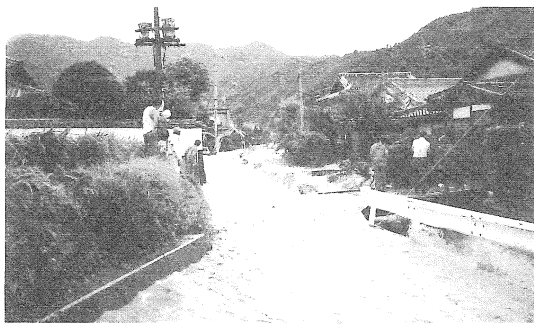
地元の理解と

協力を

質問：出海川の水害対策について現在の状況また新たな進展はないのか。

答弁（町長）：出海川の改良計画については、管理者である愛媛県で積極的に検討頂き、二月に大

学の教授等による県河川整備計画専門委員会が開催され、整備の基本方針についてご審議を頂いているところである。出海川周辺は人家が連担し現河道の拡幅は困難な状況であることから、河川の洪水調整施設として放水路等が考えられるとした方針案が承認されたところであり、今後、流域関係者の意見を聞き、平成十五年度当初に策定予定の整備計画を詳細に検証し、具体的な整備手法を示すとともに、事業化を目指すこととなっている。このことは地域の住民の皆さんの強い願いでもあり、いよいよ具体的な形が見えようとしている。町としても、可能な限り県



平成元年に起きた出海川水害

から具体的な計画、あるいは必要な地元の協力の要件等を聞き、ご理解とご協力を得るべく努力していきたいと考えている。

第一回定例会

地域イントラネット 基盤整備事業にか かる工事請負費など

十四年度一般会計補正予算
十四年度一般会計予算に十三億九千九百六十八万八千円が補正され、予算総額は六十八億八千三百十六万九千円となりました。

なお、今回補正された主な使用道は次のとおりです。

【総務費】電算管理費として、合併を念頭に行政サービスや将来の高度情報化等への対策として、四市町村の庁舎・出先機関・学校等を光ファイバーで接続し、各施設のネットワークを図るための伝送施設整備に要する工事請負費及び送受信装置等の備品購入費等十四億一千四万六千円を補正。

【民生費】社会福祉総務費として、長浜町社会福祉協議会等への補助

金が確定したことに伴う不用額の減額及び国保財政安定化支援事業費の確定に伴う国保特別会計への繰出金三千四百二十一万六千円を補正。

【衛生費】塵芥処理費として、大洲市・喜多郡町村組合ごみ処理施設（環境センター）負担金の確定に伴う不用額の減額及び資源回収活動奨励金一千四百四万八千円を減額補正。

【土木費】町道新設改良費は、各事業の精算見込みに伴う立木・物件移転補償金等の減額及び町道大平線改良工事外十一路線の事業に要する工事請負費等金三千九百十五万五千円を補正。

長浜町監査委員 条例を制定

昭和三十九年に監査委員の定数を定める本条例が制定されていたが、地方公共団体の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査するための職務内容が明文化されていなかったため、今回、監査請求や請願の処理、定期検査及び決算等の審査方法を新たに条項に組み入れるため旧条例を廃止し、新たに制定されたもの

です。

収入役に

真鍋典秋氏を再選任

収入役、真鍋典秋氏は、平成十五年三月三十一日をもって任期満了となるため、後任に同氏を再選任し議会の同意を求めた結果、起立多数で同意され、収入役に決まりました。

固定資産評価審査

委員会委員に

上川萬敏氏を再選任

長浜町固定資産評価審査委員会委員の上川萬敏氏は、平成十五年三月三十一日をもって任期満了となるため、後任に同氏を再選任し議会の同意を求めた結果、起立多数で同意され、固定資産評価審査委員会委員に決まりました。

町村自治の確立に 関する意見書

第二十七次地方制度調査会において、基礎的自治体のあり方等が審議検討されているが、そこに提出された「西尾私案」は、町村の自己決定権を踏みにじり住民自治を否定する、地方分権の確立に反

二 早急に自治の基盤である税財政制度の将来像を明らかにし、「税財源の地方分権」を早急に実現する」と。

()内は旧任・
係長級以上は職名表示

喜男（保健介護課専兼高齢者介護係長）山本康賢（保健介護課）

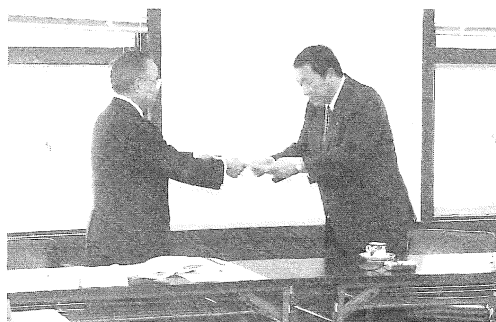
(建設課) 松田圭司 (建設課)

横山典子（長浜保育所）

“お世話になりました”

策定されました

日付でこのプランを公表しました。



審議会会長より答申を受ける西田町長

なお、このプランの概要は、先般、町内各戸へご配付したパンフレットのとおりでありますが、詳しくは、役場企画調整課（☎五二一一二一）までお問い合わせください。

長浜町地球温暖化防止実行計画を策定

平成19年度までの5年間で策定 ～改善状況を毎年1回公表～

町では、「長浜町地球温暖化防止実行計画」を策定しました。

この計画は、町の行政機関が率先して地球温暖化防止対策を推進することにより、町民の皆さんや事業者への普及・啓発を行い、町全体で地球温暖化防止の取り組みを促進することを目的としています。

〈計画策定の背景〉

地球の表面は、太陽からの日光を受けとめて温まり、その熱は大気を通じて宇宙空間へ放出されることにより熱の均衡がとれ、地表の温度は一定に保たれています。しかし近年、石油や石炭などの化石燃料の大量消費に伴って二酸化炭素の排出量が増大し、大気中の二酸化炭素は熱を吸収する性質があるため、地球の温度が上昇する地球温暖化が地球環境問題として深刻化しています。

地球温暖化は、自然の生態系や人類に甚大な被害が及ぶ可能性が指摘されており、人類の生存基盤に関わる重大な環境問題であることから、早急な対策が求められています。

平成10年に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が制定され、国と地方公共団体は、すべての事務・事業に関して温室効果ガス排出抑制のための「実行計画」（5年を1期とする計画）を策定することが義務付けられました。

〈計画の期間〉

期間は、平成15年度から平成19年度までの5年間です。この計画を策定するにあたり、町の事務・事業により排出する平成12年度の温室効果ガスの排出量の状況を調べました。これを基準年度とし、平成15年度以降どの程度改善されたかを毎年1回程度は比較し、点検・評価を行います。その結果を町民の皆さんにも公表します。

〈排出量の削減目標〉

温室効果ガスには、二酸化炭素、メタン、オゾン、フロンなど6種類があります。町の事務・事業により排出する温室効果ガス全体の99%以上が二酸化炭素であるため、町では、二酸化炭素のみを削減の対象とします。二酸化炭素の排出量を平成19年度までに基準年度（平成12年度）の排出量から4%以上削減することを目標とします。

〈主な具体的行動〉（抜粋）

(1) 電気使用量削減の取り組み

- ① 昼休みなどの休憩時間は、事務に支障のない範囲で照明機器を消灯し、OA機器の電源を切ります。
- ② OA機器、電化製品等の購入、更新時には省エネルギー型の機器導入に努めます。
- ③ 冷房は28度、暖房は18度を目安に温度管理を徹底し、冷暖房を効果的にするため窓の開閉やブラインドを活用し省エネルギー対策に努めます。

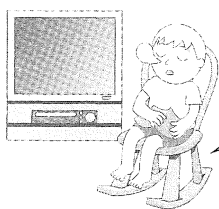
(2) 用紙類使用量削減の取り組み

- ① 複数枚の書類のコピーは両面コピーを徹底します。
- ② ミスコピー用紙は、印刷の試し刷りやメモ用紙等に利用し片面のみの使用では廃棄しないように徹底します。
- ③ 各連絡所や各施設への連絡用文書の発送には、使用済み封筒を再利用します。
- ④ 用紙類については古紙配合率の高い用紙、白色度の低い用紙を購入するように努めます。
- ⑤ 冊子、パンフレット、ポスター等の印刷物の発注

には古紙配合率が高く、白色度の低い再生紙を指定するとともに、古紙配合率、白色度を記載するように努めます。

(3) 公用車燃料使用量削減の取り組み

- ① 経済速度での運転に心がけ、急発進、急加速、空吹かしをしないよう努めるとともに、余分な暖気運転はなくします。
- ② 駐停車時のアイドリングストップを徹底します。
- ③ 無駄な荷物を積載しないようにします。
- ④ タイヤ空気圧の調整や定期的な整備点検に努めます。
- ⑤ 低公害車、低燃費車の導入に努めます。



家電製品の使い方を工夫しましょう

見ていないテレビをこまめに消したり、使わない部屋の照明を消すなど、電気使用を節約しましょう。

1日1時間テレビ利用を減らすと、年間電気代が約1,000円節約でき、CO₂を13kg-CO₂減らすことができます。

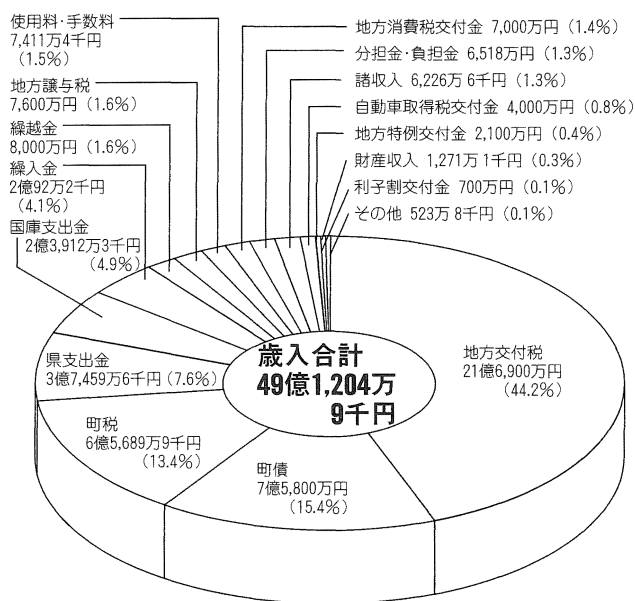
あなたも身近なところから始めてみませんか。

予算の使いみち

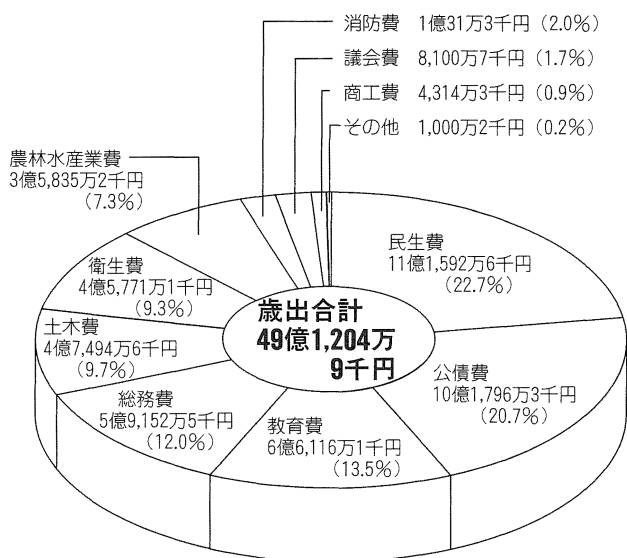
一般会計予算

49億1,204万9千円

▼ 性質別の歳入は…



▼ 目的別の歳出は…



今年度予算について、その使いみちの概略は次のとおりです。文中の％は、前年度当初予算との比較です。円グラフの性質別歳入、目的別歳出の（ ）内の％は、同予算に占める同費目の割合です。

一般行政経費は、特別なものを除き例年以上の節減に努める一方、住民生活のあらゆる分野に直結した事業や産業振興対策については、可能な限り当初予算に計上しています。

一般会計の予算総額は、前年度比一・一％の減となっております。

総務費

5億9,152万5千円 (9.1%減)

一般管理、文書、広報、有線放送電話、財産管理、企画、事務連絡、電算管理、コミュニティ推進、徴税、戸籍住民登録、選挙などに使われます。



平成十五年当初予算
(％は前年度
当初予算との比較)

民生費

11億1,592万6千円 (5.7%増)

老人福祉、児童福祉、身体障害者福祉、知的障害者福祉、母子福祉や、隣保館の運営、国民年金事務などに使われます。



衛生費

4億5,771万1千円 (3.7%減)

保健衛生全般、環境保護、ごみ処理などに使われるお金です。保健衛生費と清掃費を計上し、生活習慣病対策、健診事業の充実、環境保全対策、公害対策などを進めることにしています。



土木費

4億7,494万6千円（12.9%増）

県の補助制度を活用した道路改良整備を行ったり、河川、下水道等の維持補修をしたりするために使われます。また、交通安全施設の設置、さらには防災、公営住宅、港湾管理等にも使われます。

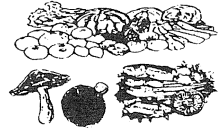
今年度主なものとして、町道加屋・本郷線他の改良整備や、地域間を結ぶ道路網の舗装等に要する経費を計上しています。



農林水産業費

3億5,835万2千円（4.7%減）

農業費として、農業委員会の活動費や、農地の流動化など農業全般の振興を図るために使われます。また、林業費としては、森林整備担い手確保や椎茸生産の維持促進、林道整備などに、水産業費として、漁港の整備及び水産関係施設の維持管理や、稚魚の放流等のつくり育てる漁業の推進に使われます。



商工費

4,314万3千円（11.8%減）

商工業の活性化のための経費をはじめ、観光、宣伝、イベント、公園の管理などに使われます。



教育費

6億6,116万1千円（88.6%増）

学校、社会教育施設の充実及び文化事業、生涯学習、スポーツ振興、青少年の健全育成、人権同和教育、国際交流事業などに使われます。なお、今年度は長浜中学校の給食施設建設事業費を計上したため大幅な増となっています。



公債費

10億1,796万3千円
（23.8%減）

事業のために借り入れたお金の償還金です。

議会費

8,100万7千円（7.2%増）
町議会運営のために使われます。

消防費

1億31万3千円
（10.5%減）

防火防災のために使われるもので、大洲地区広域消防事務組合負担金などを計上しています。



予備費

1,000万円（増減なし）

企業会計

水道事業

2億1,189万9千円

今年度も、徹底した漏水調査を行い有収率の向上に努めるとともに、動力費等諸経費の節減を行いながら経営の安定を図ります。



工業用水道事業

2,561万4千円

工業用水は、1日使用料が3,300立方メートルの契約水量で、現在3社に供給しています。

特別会計

国民健康保険

10億8,445万2千円（2.6%減）

国民健康保険被保険者の医療費を支給するための経費です。

国民健康保険直営診療所 （青島）

1,375万1千円（2.9%減）

国民健康保険被保険者等の診療に要する経費です。

港湾施設事業

1,748万5千円（0.1%増）

港湾施設管理のための経費です。

簡易水道事業

4,965万1千円（2.9%減）

簡易水道の運営のための経費です。11施設で地元管理が行われています。

住宅新築資金等貸付事業

1,398万3千円（4.3%減）

住宅新築資金等の起債の償還金と償還に要するための事務費です。

老人保健

16億8,637万8千円（5.4%減）

高齢者の医療費を支給するための経費です。

土地取得

681万5千円（91.0%減）

小型船だまり隣接地での公共用地造成事業のために借り入れたお金の利子を計上しています。



商品券

6,170万円（39.3%減）

商品券を発行するための経費です。

介護保険

6億8,202万6千円（7.9%増）

介護保険被保険者の介護給付をするための経費です。

土地区画整理事業

1億6,544万円（154.4%増）

大和（郷）地区の土地区画整理事業を推進するための経費です。

員配置図

平成15年4月1日現在

町長 西田 洋一

助役 丸山 壽一

老人ホームさくら苑

苑長
新田 道夫
苑長補佐兼生活相談員
大本 昭裕
事務専門員
城戸 廣美
栄養士
東 真理子
事専兼首席主任看護師
平田由美子
介護福祉士
山下 純子
主任寮母
中嶋加代子
寮母
中嶋和佐子
主任調理員
山本 静栄
調理員
大野トミエ
調理員
和左田 道江
調理員
中野ミサエ
嘱託
渡辺タミ子
嘱託
泉 典子

出海診療所

事専兼主席主任看護師
高田 美香

豊茂診療所

事専兼主席主任看護師
坂田 嘉代

櫛生診療所

事専兼主席主任看護師
寶生 房子

青島診療所

主席主任看護師
赤丸 恵子

保健介護課

課長
下田 健三
課長補佐
菊地 邦求
高齢者介護係

係長
谷上 眞悟
主査
西山 厚子
主事
上田 大輔
嘱託
松田加世子
嘱託
東浦 直美

国保係

事専兼係長
城戸 茂利
主査
東 勝浩
主査
井上 勉
嘱託
大成 あけみ

保健指導係

(兼)保健センター所長
菊地 邦求
事専兼係長
一宮 和子
事専兼主席主任保健師
原間 雅子
主席主任保健師
村田 美智子
保健師
久保 宏呂子
保健師
片岡 あゆみ
栄養士
菊地 千鶴
嘱託
武田 仁美

在宅介護支援センター

(兼)所長
下田 健三
嘱託
畑中 智子
嘱託
成田 真理

長浜保育所

所長
宮岡 民子
事専兼主席主任保育士
佐竹 千恵子
主任保育士
小川 好恵
主任保育士
今田 邦子

沖浦保育所

所長
梶本 幸子
事専兼主席主任保育士
山本 直美
主席主任保育士
矢野 元朝子

喜多灘保育所

所長
鈴木 佳代子
事専兼主席主任保育士
矢野 幸子
主任保育士
岸本 眞粧美

櫛生保育所

所長
西山 みち子
事専兼主席主任保育士
児玉 智代
主任保育士
山西 千恵

出海保育所

所長
木之本 律子
事専兼主席主任保育士
清水 郁子
主任保育士
河野 美和

大和保育所

所長
菊地 さと子
事専兼主席主任保育士
吹春 みね子
主席主任保育士
宮本 邦子
主席主任保育士
白石 玉子
主任保育士
加納 美紀

豊茂保育所

所長
平野 悦子
主席主任保育士
横山 典子
主席主任保育士
谷田 佳織

住民福祉課

課長
山本 勝延
課長補佐
一宮 義道
戸籍係

事専兼係長
久井 一
事務専門員
大本 みつ子
主事
藤渕 奈月

町民福祉係

(兼)係長
一宮 義道
主任主事
浜上 幸治

幼児福祉係

事専兼係長
小林 吉安
主事
山下 ルミ

同和对策係

(兼)係長
一宮 義道
主査
野地 高弘

櫛生福祉センター

主事
坂東 敏幸

今坊友愛館

主事
山西 利富

白滝保育所

所長
矢間 栄津美
事専兼主席主任保育士
吉岡 とよ子
主任保育士
中野 八千代
主任保育士
源田 加奈子

税務課

課長
西岡 敏博
課長補佐
二宮 正昭
住民税係

係長
宮上 孝一
事務専門員
久保 美恵子
主任主事
武田 直人

固定資産税係

(兼)係長
二宮 正昭
主任主事
上田 秀和

収納係

事専兼係長
矢野 上和雄
主事
山根 治彦
主査
加納 紀彦

国土調査室

室長
中野 健蔵

庶務係

係長
藤本 修二
主任主事
三谷 鈴美

調査係

事専兼係長
亀田 稔
主任主事
瀬川 幸司
主事
大成 護

企画調整課

課長
洲尾 計邦
課長補佐
山本 多喜男
企画係

事専兼係長
西山 健市
事務専門員
友澤 あつ子
主事
木村 勇仁
主事
大石 明

都市計画係

係長
久保 正人
主任主事
山木 康賢

総務課

課長
上満 治雄
課長補佐
垣見 正志
課長補佐
清水 康則
課長補佐
稲田 宏

庶務係

事専兼係長
都築 住江
主事
井原 晋一
(兼)主事
増田 哲也

消防係

(兼)係長
稲田 宏
主任主事
小川 恭二
主事
増田 哲也

財政管財係

事専兼係長
井上 裕重
主査
菊地 敏宏

情報管理係

係長
藤岡 章男
事務専門員
熊本 眞弓
主査
三浦 直重
主任主事
坂本 直哉
主任主事
東 和彦
主事
武田 笑佳
主事
高屋 浩司
電話交換手
菊地 直美

合併担当

(本庁)
(兼)合併担当課長補佐
清水 康則
(兼)合併担当主事
高屋 浩司

(協議会出向)
総務課付合併担当課長
久保 博昌
主査
井上 朋昭

※ 事専 = 事務専門員の略

長 浜 町 職

教育委員会

教育長 叶 本 正

教育次長 上 川 慶 信

教育課

(兼)課長
上 川 慶 信
課長補佐
松 岡 陽 規

学校教育係

(兼)係長
松 岡 陽 規
主任主事
西 宮 潔
外国語指導助手
セラ・ハミルトン

生涯教育係

事専兼係長
菊 地 英 夫
主任主事
大 津 宝 丈
主事
高 橋 直 人
主事
高 石 輝 美
嘱託
谷 本 一 善

文化振興係

事専兼係長
松 本 治 子
事務専門員
稲垣美恵子
主事(中央公主事)
富 永 崇 仁

収入役 眞 鍋 典 秋

会 計 室

室長補佐
田 中 宏 幸

会 計 係

係長
山 尾 淳 志
事務専門員
宇 根 や す 子

治水対策課

課長
菊 地 洋 一
課長補佐
浪 本 忠 則

治水対策係

係長
久 保 嘉 範
主事補
増 田 智 樹

建 設 課

課長
植 杉 岳 志
課長補佐
岡 田 好 光

課長補佐
久 保 田 健 市

管 理 係

事専兼係長
松 本 伊 代 子
主任主事
畦 幸 治

事 業 係

係長
津 田 博 幸
主事
石 本 卓 志

公 共 土 木 係

事専兼係長
中 田 圭 助
主査
河 野 悟 久
主査
村 上 一 郎
主任主事
菊 地 保 博
主事補
石 川 秀 登

港 務 所

(兼)所長
久 保 田 健 市
主任主事
西 山 直 宏

経 済 課

課長
村 上 隆 志
課長補佐
宇 都 宮 芳 文

課長補佐
山 本 安 廣

管 理 係

事専兼係長
戎 徹
(兼)主事
山 下 由 香 理

農 政 係

(兼)係長
山 本 安 廣
主査
兵 頭 利 平
主査
山 下 敦 司
主事
山 下 由 香 理

漁 政 係

事専兼係長
楠 野 茂 利
主査
渡 邊 慎 二
(兼)主事
山 下 由 香 理

商 工 観 光 係

課長補佐兼係長
宇 都 宮 芳 文
主査
松 田 圭 司

生活環境課

課長
三 秋 敦 司
課長補佐
吉 田 直 人

課長補佐
清 水 俊 三

水 道 管 理 係

事専兼係長
久 保 文 章
事務専門員
上 地 末 子

水 道 工 務 係

係長
窪 清 一
(兼)主任主事
菊 地 孝
主事
菊 地 裕 司
嘱託
二 宮 秀 暢

環 境 係

課長補佐兼係長
吉 田 直 人
主任主事
菊 地 孝
主任主事
菊 地 順 子
嘱託
宮 岡 長 利
嘱託
熊 野 強

環境センター派遣

嘱託
峯 脇 茂 暢

議 会 事 務 局

局長
重 松 直 博
事務専門員
吉 田 明 美

長浜公民館

(兼)主事
稲 田 淳

今坊公民館

嘱託
山 根 勇 一

沖浦公民館

(兼)主事
稲垣美恵子

櫛生公民館

主事
菊 池 恵 美 子

出海公民館

嘱託
坪 田 紗 代 子

大和公民館

嘱託
丸 田 佳 代 子

豊茂公民館

嘱託
大 石 さ よ 子

白滝公民館

嘱託
森 川 純 行

ふれあい会館

主事
稲 田 淳

農 業 委 員 会

(兼)事務局長
村 上 隆 志
(兼)事務係長
戎 徹

テーマ展「岬の^{さきおり}裂織物語」のご案内

～愛媛県歴史文化博物館～

当館では、佐田岬半島で山仕事や漁の仕事着として用いられた裂織とともに、写真家新田好氏、地理学者村上節太郎氏が撮影した昭和30年前後の写真を合わせて展示し、佐田岬半島の生活や文化を紹介します。

【日時】4月26日（土）～6月8日（日）。午前9時～午後5時（ただし、入室は午後4時半まで。）

【場所】歴史文化博物館

（東宇和郡宇和町卯之町4丁目11番地2）

【料金】常設展示観覧料…大人500円（20人以上の団体は1人400円）。中学生以下、65歳以上、身体障害者手帳等をお持ちの方は無料。

【休館日】毎週月曜日（ただし、祝日の場合は開館、翌日休館）

【お問い合わせ】愛媛県歴史文化博物館学芸課（☎0894-62-6222）まで。

国土調査（地籍調査）のお知らせ

地籍調査は、法務局の公図と現地が不明確であるため、土地所有者等の筆界調査に基づき、正しく測量し地籍簿及び地籍図を作成するものです。

本調査により、地籍の明確化が図られるとともに、公課等国民負担の公平化、土地の紛争防止及び成果の多目的利活用に資するもので、私達の生活やまちづくりの推進には大変重要なものです。

長浜町の地籍調査は、昭和53年度に着手以来26年目を迎え、総面積74.79km²のうち、調査済面積は67.03km²、進捗率は89.6%で未調査地区は、晴海、黒田、拓海、沖浦、仁久、長浜、青島の7地区で、面積は7.76km²となっています。

今年度は、晴海及び黒田の一部（今坊境～しろ川）まで1.76km²の調査を実施しますので、調査地区の皆様には大変ご迷惑を掛けますが趣旨をご理解いただきご協力をお願いします。

平成15年度も 健康・保健相談を 毎月実施します

～日頃悩んでいる方、お気軽にご相談下さい。（無料）～

○女性の健康相談

（生涯を通じた女性の健康に関する相談）

【日時】5月15日（木）

毎月第3木曜日

午後4時～午後5時

【場所】大洲保健所

【担当者】大洲市立病院産婦人科 城戸美穂医師、保健師

○思春期保健相談

（思春期の子どもに関する相談）

【日時】5月22日（木）

毎月第4木曜日

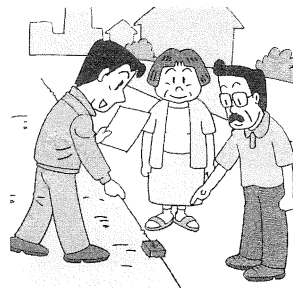
午前10時～午後4時

【場所】大洲保健所

【担当者】心理カウンセラー長谷川美和子氏・伊賀上明子氏、保健師

○ともに電話予約が必要です。

大洲保健所（☎24-3165）まで。



事業系の燃やすごみ焼却料金改定のお知らせ

～大洲市・長浜町環境センター～

住民・事業者のみなさんには、日頃からごみの減量及びリサイクルにご協力をいただきありがとうございます。

事業系の燃やすごみの搬入量は年々増加傾向にあり、それに伴い焼却施設のごみ処理経費も増大しているという現状に対応するため、今回、事業系の燃やすごみの焼却料金を改定することとしました。

事業者のみなさんにはご理解をいただき、今後ともご協力をいただきますようよろしくお願いします。

なお、家庭から出るごみにつきましては、現行のまま据え置き、変更はありません。

○改定年月日 平成15年6月1日

○お問い合わせ先 大洲市・長浜町環境センター（大洲市八多喜）

☎26-1615

○改定内容

	事業系燃やすごみ焼却料金	
	現行	改定後
100kg未満	300円	500円
100kg以上200kg未満	600円	1,000円
200kg以上300kg未満	900円	1,500円
300kg以上400kg未満	1,200円	2,000円
400kg以上500kg未満	1,500円	2,500円
500kg以上は100kgを増す毎に	300円を加算	500円を加算

古電話帳の回収にご協力ください

～NTT番号情報株式会社～

新しい愛媛県版電話帳「タウンページ・ハローページ」が、5月7日（水）～5月20日（火）まで順次配達されます。

お届けの際、古い電話帳を回収します。ご不在で、古い電話帳を回収できなかった場合は、下記までご連絡ください。再度回収にお伺いします。

電話帳回収センタ 0120-303077

【受付期間】 5月7日～20日

【受付時間】 午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日を除く。）

銃砲刀剣類の登録について（お知らせ）

平成15年度の銃砲刀剣類の登録審査は、次のとおり実施しています。銃砲刀剣類を新たに発見された場合は、最寄りの警察署への発見届出後、速やかに発見者（所有者）自身が銃砲刀剣類を持参し、登録手続をしてください。

【日時】 毎月第3水曜日（祝日の場合は翌日）

○刀剣類……午後1時～午後4時

○古式銃砲…午後3時～午後4時

【会場】 県庁第一別館 9階会議室（松山市一番町4丁目4-2）

【持参品】

①銃砲刀剣類発見届出済証

②当該銃砲刀剣類

③身分証明書（運転免許証、健康保険証等、本人であることが分かるもの）

④愛媛県収入証紙…登録申請1件につき6,300円分

【照会先】 愛媛県教育委員会文化財保護課（☎089-912-2976）まで。

長浜町商品券の

当選番号が

決まりました

3月9日（日）、ふれあい会館で第7回長浜町商品券の公開抽選会が行われ、次のとおり当選番号が決まりました。

対象商品券
NO.174,000
～184,999

【1等】5,000円分商品券

下5桁

7 6 7 4 8	7 6 8 4 2
7 7 6 6 2	7 9 6 5 6
8 0 1 3 1	8 0 9 6 6
8 2 3 8 8	8 4 9 0 3

【2等】2,000円分商品券

下3桁

2 1 3	6 8 9
6 9 6	8 5 7

【3等】1,000円分商品券

下2桁

8 8

【交換期間】 平成15年5月30日（金）まで

【交換場所】 長浜町商工会ほか

【お問い合わせ】 長浜町商工会（☎52-0312・（有）3283）まで。

移動警察相談所を 開設します

～大洲警察署～

暴力団、薬物、迷惑電話、悪質商法、ストーカー、配偶者間暴力、いじめ、家庭内暴力、非行問題等で悩んでいる方は、遠慮なくご相談ください。

【日時】 5月14日（水）午後2時～5時（毎月第2水曜日。なお、本署では随時受け付けています。）

【場所】 長浜交番

【お問い合わせ】 大洲警察署（☎25-1111）または、長浜交番（☎52-1015）まで。

新刊情報 です ～長浜町立図書館～

書 名

著 者

○感動と共感を呼ぶ日本人の自伝！
「人間の記録」全150巻

○ヘレンのもう、いや！
（多重介護奮戦録）

○夢を叶える夢を見た

○しまなみ幻想

○美しく飾る 寄せ植えと花選び12カ月

西川ヘレン

内館 牧子

内田 康夫

岡井 路子 監修



「人間の記録」全150巻の一部

保健センターからの お知らせ

がんばっている ママ・パパ、 これから育児が始まる方へ

保健センターでは、子どもさんの心と体の健やかな成長のお手伝いと、がんばっているママ・パパなど、保護者の方への応援を兼ねて様々な事業を行っています。
友達づくりや気分転換に、お気軽にご参加ください。



事業名	内 容	対 象	日 時
育児サークル	小麦粉粘土や折り紙遊び、公園遊び、季節の遊び、フリーマーケットなど。	乳幼児および、その保護者など	毎月1回、乳幼児健診日の午前中 (10:00~11:30)
歯みがき相談	歯科衛生士による虫歯や歯周病などのチェック、歯みがき指導。	乳幼児～高齢者まで	
育 児 相 談	身長・体重測定、心や体の発達など育児に関する相談。	乳幼児を持つ保護者など	奇数月、幼児健診の午前中 (10:00~11:30)
離 乳 食 講 習	離乳食づくり・試食。離乳期の食生活についての話。相談。	乳児を持つ保護者や妊産婦	偶数月、乳児健診の約1週間後の午前中 (10:00~12:30)
母 親 学 級	出産前後の保健と栄養（調理実習）。沐浴実習。	妊産婦やその家族（パパの参加も大歓迎です）	年3回（5月、9月、2月）
☆場所はいずれも保健センターで、参加費は無料です。 ☆子どもさんと一緒にお越しください。 ☆詳細については、毎月の回覧で配布しております保健事業プログラムをご覧ください。			

お申し込み・お問い合わせは、長浜町保健センター（☎52-3055・(有)2095）まで。

シリーズ 長浜町内の 神社の絵馬

井内 功
(下須戒)

三 応神天皇誕生の図

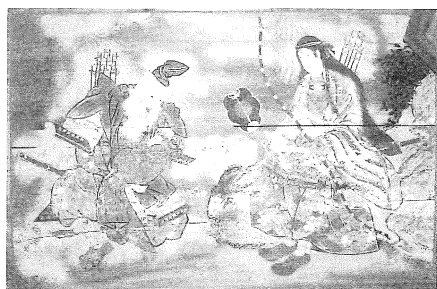
大阪府羽曳野市にある前方後円墳、全長四百三十mもある、日本で二番目の大きさを持つ譽田御廟山古墳が応神天皇陵とされている。応神天皇は、仲哀天皇（日本武尊の第二皇子）の第四皇子で、母親は神功皇后である。図柄は、右側に武装した神功皇后が椅子にすわり、左に同じく武装した老武士武内宿禰が赤子を抱いて膝立てしてすわっている絵である。その赤子が、後の応神天皇である。（写真）

年（一八四一）に奉納されている。後から詳しく述べるが、豊茂の三島神社と戒川の三島神社の絵馬は、柳沢村の尾形嘉吉の作である。

長浜町内に、この絵馬は以上七社に奉納されているが、他の4か町村には、五十崎町に二社、内子町に三社あるだけである。（大洲市は、現在十数社しか調べていない。）

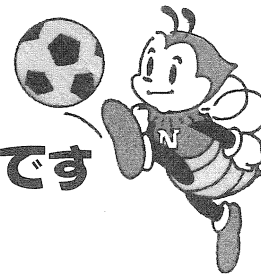
さらに、「神功皇后」を描いた絵馬も多く、出海神社、柴の一宮神社、戒川の三島神社に奉納されている。

応神天皇誕生の図は、長浜の住吉神社（二枚）、黒田の天神神社、豊茂の三島神社、白滝の丸山神社、柴の三島神社、柴の一宮神社、戒川の三島神社の七社に奉納されている。明治時代に奉納されたものが多いが、住吉神社・柴の一宮神社の絵馬は、文久元年（一八六一）に奉納されている。大洲市八多喜の祇園神社には、さらに古い天保十二



「応神天皇誕生の図」
豊茂三島神社・尾形嘉吉画

国民年金の加入は国民の義務です



年金の受け取り先の変更は慎重に！

年金を受けている方が、転居などをされる場合は「住所・支払機関変更届」を提出していただくことになっています。ところが、住所変更を伴わない受取先だけを変更される方が、特に最近目立って増えてきています。

社会保険庁・社会保険事務所では、皆さんから提出された届書を迅速に処理し、決められた日に正確に支払うよう努力しており、この変更作業を行うために一定期間が必要になります。

支払期日に近づいてから変更届を提出されますと、変更前の預貯金口座に振り込まれたり、決められた日に年金を受け取れなかったり、受け取りが遅くなったりするなど、皆さんの生活に支障をきたす原因にもなりかねません。

年金を速やかに、確実に受け取るためには受け取り先の変更は慎重にしてください。

年金受給者が、住所を変更したときは速やかに届出しましょう！

国民年金や厚生年金の受給権者が住所を変更した場合、その届出が遅れると支払の通知書や現況届などの社会保険庁からのお知らせや届書が届かなくなりますので、「住所・支払機関変更届」を必ず提出してください。

用紙は役場かお近くの社会保険事務所に備え付けてあります。

年金についてのお問い合わせは、役場住民福祉課町民福祉係（☎ 52-1111・有 2062）まで。

そこに一歩足を踏み入れると、途端に違った国に來たような気がしました。教室に日本語はなく、黒板の文字も掲示物もすべてハンゲルと呼ばれる朝鮮語で書かれていました。そこで話されている会話は朝鮮語で、初めて来た私は、完全に気後れしてしまいました。これは、十一月十六日、松山にある四国朝鮮初中級学校の公開授業に参加したときのことです。今から五十七年前、日本は戦争に負けました。その頃の日本には、労働力として朝鮮から連れて來られた人たちが大勢いました。終戦の時には二百万人を越える人々がいたということです。彼らは祖国である朝鮮が日本の植民地にされたために、日本人風に名前を変えさせられ、日本語を話すことを強要されました。すべての自由を奪われました。この長浜にも朝鮮から連れて來られて住んでいた人がいたそうです。私はこの話を、朝鮮学校で偶然知り合った一人のおばあさんに聞きました。

自分は、昔、勉強するために朝鮮からたつた一人で長浜に來たこと、名前を日本人風に変えて生活していたこと、当時長浜にあった女学校で学び、日本で終戦のニュースを聞いたということ。私は、このおばあさんはその頃どんな気持ちで生活していたんだろうと思いましたが、きつと今では考えもつかないと思いました。私は私の手で、おばあさんの閉ざされた暗く深い差別のドアに手をかけたような気がしました。

交流を深めるにつれて、私の気持ちは段々とリラックスしてきました。だけど同時に、何か辛くなってきました。私と同じ学年の中級部三年生の授業のことです。終戦後、日本に住んでいた朝鮮の人たちは、自らの手で、祖国について学べる学校を作りあげました。しかし、すぐに日本政府から、「朝鮮人学校廃止令」という法律が出され、朝鮮人の学校はすべて廃校に追い込まれました。これで、彼らは、「学ぶ権利」をも奪われてしまったのです。なぜそんなことをしなければならなかったのだろう。私は怒りを覚えましたが、彼らは何も悪くないのに。彼らは何もしていません。悪いのは、人

人権作文

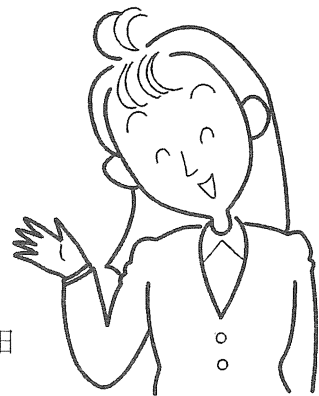
「四国朝鮮初中級学校に学んで」

中学3年生

(14年度人権作文集より)

私が今回、この四国朝鮮初中級学校に参加した理由は、直接この目で見たかったからです。いくら教科書で学んでも、「本当に理解する」というのは難しいと思います。だからこそ私は、彼らと会ってみて良かった、話してみても良かったと思います。私は日本人で彼らは朝鮮人ですが、その違いを認め合うことが大切だと思います。私はこの見学を通して、すごく遠くに感じていた朝鮮が、ぐっと身近に感じられました。そのことが、とてもうれしかったです。朝鮮学校を去るとき、見送りに出てくれた先生や子どもたちに、私はうる覚えの朝鮮語で「アンニョンヒセヨ（さようなら）」と話しかけてみました。すると笑顔で、「アンニョンヒ」と返してくれました。私はこの日味わった経験をずっと忘れません。生きる権利、学ぶ権利、今では当たり前のことだけど、当たり前ではなかった時代もありました。過去にはもう戻れないけれど、私たちはそれを胸に刻んでおかなければなりません。もう二度と同じ過ちを繰り返さないように。そして、胸を張って、彼らと肩を並べて歩けるように。

老人保健医療制度、 こんな時は手続きを・・・



★ 住民税非課税世帯のお年寄りが病院に入院したら・・・

「限度額適用・標準負担額減額認定」の手続き

○1ヶ月の入院治療費の負担額・・・40,200円まで⇒24,600円または15,000円まで。

○1日の食事負担額・・・780円⇒650円（90日以上長期入院は手続きした翌月1日から500円）または300円。（金額についてはお年寄りの収入状況等により異なります。）

持参するもの・・・老人医療受給者証、健康保険証、印鑑、領収書等

★ 病院で支払った1ヶ月の治療費が本人の負担限度額を超えたら・・・

「高額医療費支給」の手続き

お年寄りや家族の収入状況により、通院または入院で支払った本人の負担額以上の医療費が高額医療費として戻ってきます。該当者には役場から診療月の約3～4ヶ月後にハガキでお知らせをしていますので、手続きをして下さい。

持参するもの・・・印鑑、本人名義の振込口座番号、お知らせのハガキ等

★ お年寄りが次のような病気になったら・・・

①人工透析を必要とする慢性腎不全 ②血友病 ③後天性免疫不全症候群（HIV感染等）

「特定疾病認定」の手続き 1ヶ月の入院治療費の負担額が10,000円まで。

持参するもの・・・医師の意見書または特定疾病療養受領証、老人医療受給者証、健康保険証、印鑑

★ まだ老人保健医療の受給者でない65歳以上のお年寄りで、心身に次のような障害を持たれた方は・・・

①国民年金法による障害基礎年金受給者1級、2級の方

②療育手帳判定A、及び判定Bの㊤の方（詳しくは役場保健介護課国保係まで）

③身体障害者手帳1級、2級、3級、4級の一部の方

「老人医療の障害認定」の手続き 65歳から老人保健医療の受給者となります。

持参するもの・・・年金証書または療育手帳または身体障害者手帳、健康保険証、印鑑

【手続き、お問い合わせ】役場保健介護課国保係（☎52-1111・（有）2071）までお願い致します。

長浜町国民健康保険がらのお願い

医療費節約にご協力を！

医療費は年々増加しています。

今のまま増え続けると、医療費の財源の一つであるみなさんの保険税の負担などが大きくなってしまいます。また、国保の制度そのものを運営するのが困難になります。

そうならないためにも、日頃から健康に注意し医療費の節約を心がけましょう。

まずは、次のポイントを守って医療費の無駄使いをなくしましょう！

★かかりつけのお医者さんを持ちましょう
（何でも相談できるかかりつけ医をもつことは、いざという時に心強いものです。）

★重複・多受診は控えましょう
（同じ医療や検査の繰り返しは、医療費が無駄にかかります。）

★薬をむやみに要求しない
（適切な診断を受け、処方してもらいましょう。）

★定期的に健康診断を受けましょう
（健康になれば医療費はかかりません。）

国保税を納めないで

国民健康保険制度は、皆さんから納めていただく保険税と国、県等からの補助金により運営されています。

特別な事情もなく保険税を滞納している場合には、次のような措置がとられます。

一「短期被保険者証」の交付

有効期間の短い「短期被保険者証」を交付する場合があります。交付を受けた人には期限が切れるごとに担当窓口までお越しいただきます。

二「被保険者資格証明書」の交付

さらに一年以上滞納が続くと保険証のかわりに「被保険者資格証明書」を交付します。この場合、医療費は一旦全額自己負担となります。

三 給付の制限

一年六ヶ月滞納すると保険給付の全部または一部を差し止められます。それ以上滞納が続くと差し止められた給付額から滞納分が差し引かれます。



長中自慢

前回の長浜高校に続いて、今回は長浜中学校の紹介です。独断と偏見で選んだ長浜中学校自慢ベスト3を発表したいと思います。

第三位

癒してくれる中庭

校務員の高屋傳栄さんと園芸部員の心のこもった世話と環境委員会のメンバーによる毎日の水遣りが、毎年中庭に美しい花を開かせています。長中の校舎は、この中庭を取り囲むように建てられており、生徒・教職員、そして来校者



「癒し」の場所となっている中庭

の気持ちを癒してくれています。ぜひ、お越しくださいご覧ください。

第二位

元気をくれるあいさつ

肱川嵐が吹き荒れる冬の寒い朝も、数十名の生徒が校門や中庭で、あいさつ運動を展開しています。

三年ほど前から生徒会を中心に自主的に始まったこの活動は、後輩に受け継がれて、長中の伝統となっています。ご来校いただいた方から「気持ちのよいあいさつがうれしい。」と言っていたくのも、言われて始めたものでなく、心から始まった自主的な活動の成果だと思っています。

第一位

感動をくれる歌声

珍しい二部合唱の長中校歌をご存知でしょうか。卒業式の合唱でも、来賓の方から思わず拍手をいただいた歌声は、長中生の誇りとなっています。うわさによれば、先生たちも、飲み会の時には最後に肩を組んで校歌を歌っていると



感動の歌声が響く合唱コンクール

か……。

毎年十一月はじめの文化祭で行われる合唱コンクールで、各クラスの実習成果を発表し合います。月に一度の割合で開かれる音楽集会で、文字通り音を楽しんでいる成果でしょうか、一生懸命取り組んだ歌声は聞く人を感動させてくれます。文化祭には、ぜひ皆さんもご来校ください。

新教育課程のもと、学校週五日制の実施、総合的な学習の時間の導入、さらに来年度から、学校給食の開始と、長浜中学校も大きな変化の時期にきています。誇りある地域の学校として、よき伝統を受け継ぎ、さらに発展をめざして、いきたいと思っています。

シリーズ

知っていますか？ 水道のこと

VOL. 2 水質基準

水道水は、町が水源や浄水過程を厳しく管理しています。水道法で定められている46項目の検査に合格し、塩素消毒した後給水している「安全な水」です。

この46項目には、全く検出されてはいけないもの、数値が高いと健康上支障となるもの、数値変動の大きさにより水質異常を判断するものなどがあり、それぞれ関連付けながら総合的に水質を判断します。

硝酸性窒素・亜硝酸性窒素は、生活排水やし尿、窒素肥料の影響が考えられ、塩素イオンは水中にある程度必ず含まれる塩分ですが、急激な値の変動は水質変化の目安となります。また、有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）は動植物の死骸や排泄物による汚染の程度を示します。これ以外にもPH値、臭気、色度、濁度などが

ら水質の変化や汚染が予測できます。

最近、特に注目されている農薬類や揮発性有機化合物は、微量でも健康への影響が大きく、4種類の農薬と17種類の揮発性有機化合物について、水質基準が定められています。

これらの水質基準以外にも、おいしい水の要件として、硬度や残留塩素、蒸発残留物などの基準も定められています。

現在、各種の化学物質の利用拡大に伴う水源の汚染が心配されていますが、長浜町では常に水質監視を怠らず、安全だけでなくおいしい水を供給できるようさまざまな努力をしています。

美しい環境を守ろう

～櫛生・須沢 クリーン作戦～

三月九日、櫛生・須沢地区で第八回クリーン作戦が行われ、子どもからお年寄りまでの地域住民約百人が参加した。

これは、美しい環境づくりを通して、ふるさとを見直そうと行われたもの。参加者らは、国道沿いの空き缶やゴミを拾うグループ、海岸の清掃をするグループ、菖蒲園の草取り・整地を行うグループ等に分かれて作業を実施。約半日間、ふるさとづくりの心地よい汗を流した。



さわやかな汗を流した参加者たち

地域が一体となって

～大和太陽の広場～

三月九日、大和小学校を主会場に大和太陽の広場が開催され、地域住民をはじめ、家族連れなど約五百人の来場者で賑わった。

毎年恒例のこのイベントは、今回で二十九回目。参加者らは、一部の「みんなで走ろう・歩こう十時」で心地よい汗を流した後、第二部の「ふれあい広場」に参加。各種バザーや展示コーナーをはじめ、地震体験、芸能発表、ゲーム、餅撒きなど、多彩なイベントを存分に楽しんでいた。



一斉にスタートする子どもたち

満開の桜の下で

～豊茂で桜まつり開催～

四月五日、豊茂の山本美智子さん所有の桜園で恒例の桜まつりが開催された。十数年前に亡くなられたご主人の遺志を継ぎ、桜約百本を植樹、今では豊茂地区一番の桜の名所となっていると同時に住民の憩いの場ともなっている。当日は、春暖かな絶好の花見日和となり、満開の桜の下では、大正琴の演奏なども披露され、訪れた花見客を大いに喜ばせていた。



花見客を喜ばせた大正琴の演奏

美しいチューリップが いっぱい

～柴チューリップ まつり開催～

四月六日、柴小学校横の畑でチューリップまつりが開催された。

今回初めてのこのイベントは、どろんこバレエ花の会の主催によるもので、会場には色とりどりの約三千本のチューリップが咲きほこっていた。また会場では、地元で収穫されたお米やつくたてのお餅も振る舞われ来場者は楽しい春のひとときを過ごしていた。



約三千本のチューリップが並んだ会場

社会性を持った 個性をのばそう

～教育事始め式～

四月十日、平成十五年度長浜町教育事始め式が町体育館大ホールで開催され、学校・社会教育関係者約百八十人が参加した。

新任教職員紹介、教育長による基本方針説明に引き続き、長浜高等学校の重松洋・松本浩司先生による「校内水族館の実践」と題しての発表が行われた。また、講演では愛媛県教育委員会教育委員長の井関和彦氏が、現在、活力がない市場経済の話を交えながら、モノと心のバランスの大切さを示し、二十一世紀は、学校・地域・家庭の連携を密にして「元気」を出そうと参加者たちにエールを送っていた。



講演する井関和彦氏

谷 淵 雄 太 ちゃん (柴)

平成14年5月27日生まれ



雄々しくたくましい男の子に育ってほしいと祖父の字を一字もらって名付けました。プロスポーツ選手と父は願っていますが、元気で優しい子に育ってくればと思っています。

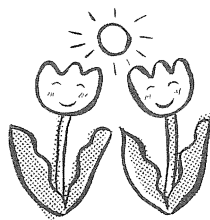
(父 秀典さん・母 弘美さん)

長 浜 文 芸

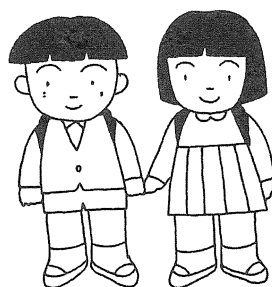
長浜小学校 II

はるのくもとおべんきようしたき
ようしつで一年 渡 辺 亜 美
ぶらんこであそんでいたらさくら
がちらちら一年 大 野 明 子
はるのくもとやまのもけいをみつ
けたよ 一年 西 崎 美佳子
しろいくもたたいておもちつきた
いかい 一年 神 田 佳 児

はるのあじちようちよがのむよは
なのみつ 二年 久 保 佳 樹
たんぽぽはちらりおりるねきれい
だな 二年 新 山 真 直
ちゅうりつぷならぶちゅうりつぷ
ばたけ 二年 大 原 望
ちゅうりつぷあなはきれいすて
きだね 二年 石 田 爽 香
ゆきみたいさくらはながひらひ
らと 三年 山 田 彩
春の風いろんなかおりはこんでる
三年 矢 野 陽 介



たけのこがすすくのびるせいく
らべ 三年 東 優 子
ごめんねと言えは仲よし春の空
四年 井 上 哲 郎
うわぐつをさちんとはきなおすさ
くらさく 四年 笹 本 未 来
どこまでもならぶなの花きれいだ
な 四年 矢 野 隆 人
さくら散り葉つばが夏をよんでい
る 五年 中 村 紀 幸
夏近しゴジラ松井がばく発だ
五年 清 水 亮 芳
目をこすり歩いて登校一年生
五年 笹 本 麻 衣
春休み花も満開きれいだな
六年 明 智 恵 里
桜の花ちようといつしよにまいお
りる 六年 大 谷 光 季



たんぽぽに話しかけてる春の風
六年 梶 田 裕 貴
春が来たさくらがさいたきれいだ
な 六年 山 崎 慶 子
春休み別れと出合いが待っている
六年 宮 浦 り ほ

題名このぼり



ペンネーム I.B.H.S
長浜高校美術部



行政相談委員に 山下一仁さん

4月1日付けで、山下一仁さん(上老松)が総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は、国民の皆さんの行政に関する苦情や意見・要望をお聞きし、皆さんと役所などの間に立ち、公平・中立的立場で相談にのってくれます。

相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

電話 52-2383 (山下一仁さん宅)



米英両国は、独裁者からの解放、大量破壊兵器の廃棄などの大義を掲げ、イラクに攻め入った。一方イラクも、侵略者を許すな、これは全世界のイスラム教徒への挑戦であるとして一歩もひかず、戦いは始まった。しかし、アメリカ軍が厳しい抵抗を予想した首都バグダットは拍子抜けするほどあっけなく陥落し、イラク戦争は終末をむかえようとしている。

この間、特にすさまじかったのはアメリカ軍による空爆であった。

「住宅3軒の敷地が5メートル陥没し、巨大なクレータ（噴火口）のようになり、家屋は跡形もなく、15人ほどが行方不明となる。」

「4月8日付けの英各紙は、空爆で両腕を失い、腹部に大やけどを負った12才の少年の写真を大きく掲載し、両親も死亡したと伝えた。」

5月長浜の若葉は美しい。端午の節句を祝う鯉幟りが空に舞い、鳥の鳴く声もにぎやかである。

鳥が飛んでいた
気持ちよさそうに飛んでいた
お母さん鳥がえさを運んでいる
あつ また運んできた
鳥のお母さんもうそがしい
わたしも
やさしいお母さんになれるかなあ（小3女）

あなたなら、きっと優しいお母さんになれる。

子どもたちの未来を大人が不幸にすることだけは、決してしてはならないと強く思う。

この広報がでるころには、イラク戦争も完全に終わりを告げているだろう。

戦争で傷ついた子どもたちが、どうか元気で幸せに生きることを祈りたい。

5月15日～6月14日 暮らしのカレンダー

日	曜	行 事 名	場 所	時 間
15	木	結核・肺がん検診 結核・肺がん検診・基本健診	大和公民館 戒川小学校	10:00～11:30 13:00～14:00
16	金	育児・歯みがき相談、育児サークル 1歳6か月児・3歳児健診 有害ごみ収集日	保健センター	10:00～11:30 13:00～13:30
20	火	社会保険事務所出張相談日 不用犬・不用ねこ回収日	商工会	9:00～11:30
21	水	びん・缶収集日		
23	金	特設人権相談所開設 母親学級 粗大ごみ収集日	保健センター 保健センター	9:00～15:00 13:30～15:30
27	火	ポリオ生ワクチン投与	保健センター	13:00～13:30
28	水	ペットボトル・発泡スチロール収集日		
30	金	結核・肺がん検診 結核・肺がん検診・基本健診	櫛生福祉センター 柴公民館	10:00～11:30 13:00～14:30
6/3	火	不用犬・不用ねこ回収日		
4	水	びん・缶収集日		
5	木	結核・肺がん検診・基本健診	今坊しおさい館	13:00～14:30
6	金	結核・肺がん検診 結核・肺がん検診・基本健診 古紙・紙パック収集日	出海公民館 沖浦公民館	10:00～11:30 13:00～14:30
8	日	第7回長浜バレーボール大会	スポーツセンター	9:00～
9	月	結核・肺がん検診・基本健診	保健センター	9:30～11:00 13:30～14:30
10	火	結核・肺がん検診・基本健診 社会保険事務所出張相談日	保健センター 商工会	9:30～11:00 13:30～14:30 10:00～15:30
11	水	ペットボトル・発泡スチロール収集日		
13	金	育児サークル・歯みがき相談 乳児健診 燃やさないごみ収集日	保健センター	10:00～11:30 13:00～13:30

今下長出長下
須須浜海浜須
坊戒浜玉多島戒
橋泉玉多島權
岡井田上田
英寅マ芳ユ健
司男サコ雄力治
(十七)(七五)(九〇)(八三)(五六)

3月届出分(敬称略)
住 所 氏 名 死亡時年齢
おくやみ

下下下櫛長
須須須生浜
戒戒戒竹武
日野積内田
遥は恵愛優奈
佳か莉り斗々
華彩さ
陽修修浩直
平二二二直

3月届出分(敬称略)
住 所 子の氏名 保護者名
お誕生おめでとう!!

長長川長松白
浜浜内町浜山市滝
曾加山清水仙西
根藤本水寄山
泰裕やえ知昭
子介みみ子夫

3月届出分(敬称略)
住 所 氏 名
結婚



人口・世帯数のうごき

	3月末現在	前月との比較
人 口	9,381人 (男 4,431人) (女 4,950人)	29人減 (男19人減) (女10人減)
世帯数	3,582世帯	4世帯減

はじめまして。
この四月より広報の担当となりました。前任者の指導を受けながら、ようやくここに五月号をお届けすることができました。今後ともよろしく願います。(さ)



豊櫛青沖長出下沖黒
茂生島浦浜海海須戒浦田
坂玉山津清後矢晴水
田井本田水藤野本
宣春チ勝壽清サ大
夫行カカ利美見ワ樹稔
(六)(七)(七)(七)(八)(八)(七)(七)
(二)(六)(九)(四)(六)(二)(七)(七)